

# 「三冠王」へ胸章を交付

～予防技術資格者胸章交付式の実施～

令和3年10月26日(火)、消防庁長官が定める資格区分である「防火査察」、「危険物」、「消防用設備等」の3つの区分全てにおいて予防技術資格者として認定されている職員に消防長より胸章が交付されました。

胸章は立入検査や防火指導に赴く際に着用し、地域住民の安全・安心のため「**予防業務の推進役**」として活躍していきます。



胸章は、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部を表す「HAKUI FIRE DEPT.」の頭文字を取った「HFD」のロゴをあしらい、オリジナリティ溢れるものとなっています。

